

「海外研修」団員募集
まえばる女性ネットワークでは、男女共同参画地域づくり学習会の一環として、海外研修を実施します。
みなさんの参加をお待ちしています。

- ① 市内に居住し、または勤務する人
 - ② 男女共同参画の推進に関心のある人
 - ③ 健康で協調性に富み、計画に沿った団体行動ができる人
- 募集人員 20人程度
研修費用 5万円程度
※別途、空港税や燃油サ―

さんかく情報局

「海外研修」団員募集とイベントへの参加募集 vol. 6

市では、男女共同参画の推進に取り組む市内団体の活動を支援しています。



昨年の米粉を使ったパン作りクッキング

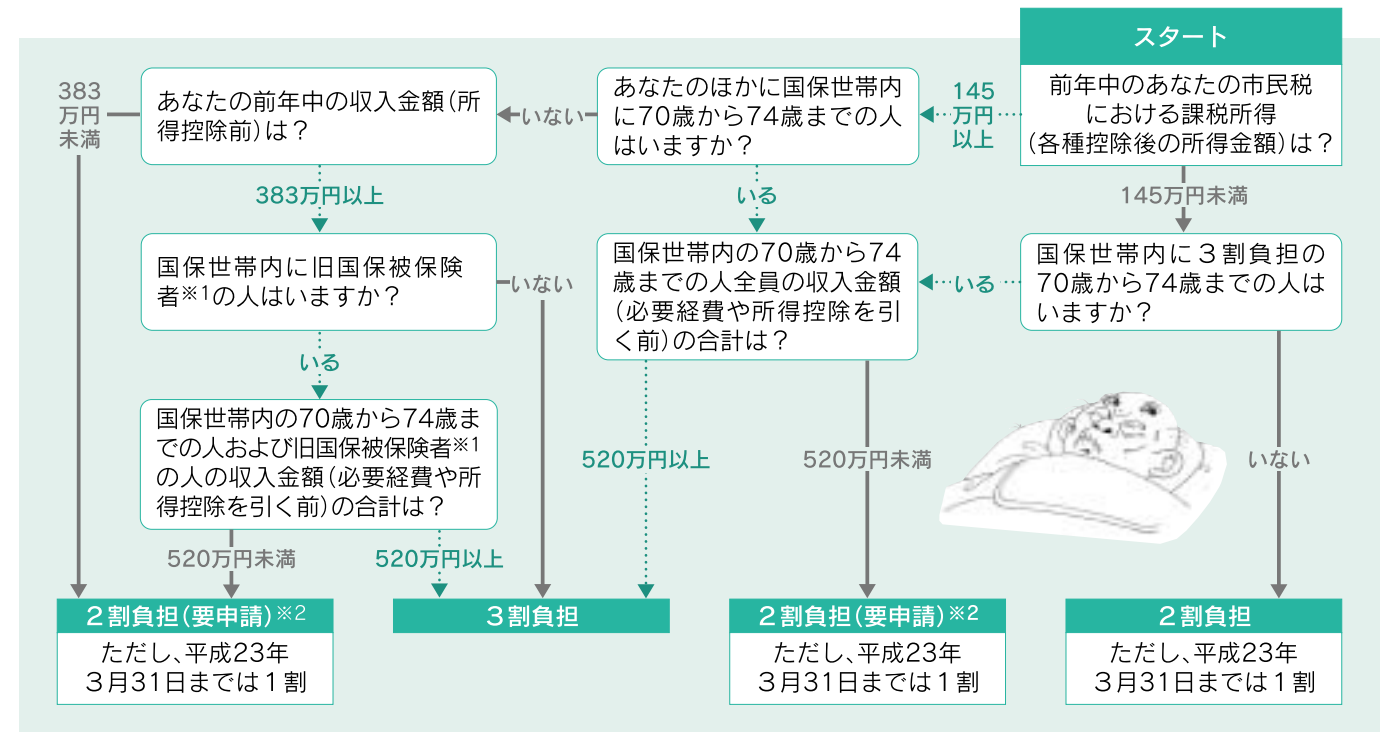
- 親子の参加募集
運動会や遠足は、お父さんたちとつくったお弁当での参加を目標に、お弁当作りに挑戦します。
夏休みの思い出づくりに、親子で参加してみませんか。
みなさんの参加をお待ちしています。
- 日時 8月28日(土)10時から14時まで
会場 男女共同参画センターラポール
応募資格 小学生以下の子どもと男性の保護者

そうめん流し参加者募集

8月18日(水) / 市人権センター
糸島市人権センターでは、地域社会の交流事業として、竹で、そうめん流しの道具やはし、器を作り、手作りの「そうめん流し」を行います。
日時 8月18日(水) 10時から14時まで
場所 市人権センター(玄関前)
対象 市内の小学生
募集人数 50人(先着順・参加無料)
申込期限 8月10日(火)
申込方法 来所・FAXで申し込み
※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。
問い合わせ 市人権センター ☎(322)5095 FAX(322)5096(〒819-1119 糸島市前原東二丁目2-1)

チャージ料などの費用が必要となります。
申込方法 所定の申込書に、住所、氏名などの必要事項を記入の上、申込書記載の送付先まで郵送。
※申込書は、各校区公民館や男女共同参画センターラポールに設置しています。
申込期限 7月31日(土)
問い合わせ まえばる女性ネットワーク事務局 野口 ☎(322)0330

持っていく物 エプロン、弁当箱(人数分)
託児 要申し込み・無料(6か月から就学前までの児童)
申込方法 電話またはFAX、Eメールで申し込み
申込期限 8月23日(月)
申し込み・問い合わせ 男女共同参画センターラポール ☎・FAX(324)28000 E-mail raporu@city.ioshima.lg.jp



※1 後期高齢者医療制度の被保険者となったことで国民健康保険の資格を喪失した人をいいます。
※2 申請が必要な人には申請書を同封していますので、市役所国保年金課または各支所総合窓口課までご提出ください。

図2 70歳から74歳までの負担区分判定

国民健康保険

高齢受給者証を更新します

国民健康保険
昨年(注6)の見直しにより、病院などで支払う一部負担金の割合(3割または2割(注6))を見直しました。新しい高齢受給者証は、7月下旬に被保険者に送付されます。
一部負担金の割合の判定方法は図2のとおりです。
※注6 2割負担の人は、国の経過措置により、来年3月31日まで1割負担が継続されます。
対象者 国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人
交付方法 7月下旬に世帯主あてに普通郵便で郵送
有効期限 平成23年3月31日



限度額適用認定証

※75歳になる人の有効期限は、75歳の誕生日の前日まで。8月からは新しい一部負担金の割合になりますので、病院などでの支払いの際はご注意ください。

限度額適用認定証の申請について

入院する場合は、事前に認定証など(限度額適用認定証)と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示をすれば、病院などで支払う医療費の自己負担額が限度額に収まる場合があります(保険外負担は除く)ので、必要な場合は申請してください。
●自己負担区分の変更
昨年の所得額が確定したことにより、所得額に応じた医療費の自己負担区分を8月から変更します。
すでに7月31日まで有効の認定証などを持っている人で、引き続き認定証などが必要な場合は、あらかじめ申請が必要です。
なお、8月中に申請すると
入院する場合は、事前に認定証など(限度額適用認定証)と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示をすれば、病院などで支払う医療費の自己負担額が限度額に収まる場合があります(保険外負担は除く)ので、必要な場合は申請してください。
申請に必要なもの
8月1日からの適用となります。
※国民健康保険税に未納がある場合、申請できない場合があります。
申請に必要なもの
認定証などの交付を受ける人(入院する人)の保険証
※同居していない人が申請する場合は委任状が必要です。
申請場所
市役所国保年金課、志摩支所および二支所各総合窓口課
※各総合窓口課で申請した場合は、後日認定証を郵送します。
問い合わせ 糸島市国保年金課 ☎(322)2071